

自治体からの中止要請による 「参加料返金規定」

当規定は、新型コロナウイルスアラート発令による自治体からの要請により大会を中止した場合のみに適用され、それ以外の要因による中止はこの限りではありませんのであらかじめご了承ください。

新型コロナウイルスアラート発令による自治体からの要請により大会を中止した場合
募集期間中の返金は参加料の80%（リレー部門は95%）、申込締切後～大会4日前の
返金は参加料の50%（リレー部門は70%）、大会3日前から大会当日の返金はなしと
させていただきます。

申込の際ご負担いただいた費用は除き、返金にかかる費用も差し引きます。

なお申込締切後中止の場合、ゼッケン・参加賞等は送付します。制作物等のキャンセル可能な場合は料率の変更もあります。